毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人 大 分

大 分 県 編集 ㈱イン

編集 株インタープリンツ

プリンツ (定価 一箇年 三万八千八百八十円)

										T									-
80,000	平成30年度から 平成31年度まで	⋇	 	煟	MÎN	麻		f JII	Ĭ	00 14	450,000	平成30年度から 平成31年度まで	中華		段	器	溢	(<u>%</u>)	2
230,000	平成30年度から 平成31年度まで	蛛	修事	改合	JII ī	道	広 域	1 (公)		$\begin{array}{c} 02 \\ 13 \end{array}$	696,802	平成30年度から平成31年度まで	学整備事業	世大	比短其	芸術文化短期大学		温片	н
400,000	平成30年度から 平成31年度まで	綝	#	掘削	展	虱	際	(単)		千円 12	限度額千	期間		展		444			
400,000	平成30年度から 平成31年度まで	⋇		及	平	一	jij Jij	(単) ří		11		為 補 正	<u>₩</u>						第1表
925,000	平成30年度から 平成31年度まで	業	44	具	投	路	道	(単)		10	た	平成30年度大分県一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。(債務負担行為の補正) (債務負担行為の補正) 1条 債務負担行為の迫加は、「第1表 債務負担行為補正」による。	正予算 (第3号) 「第1表 債務負	は、	段会計 E) D追加)年度大分県一般会計のを ;負担行為の補正) 債務負担行為の追加は、	政大威 拉什拉 拉食拉	^z 成30年度大分県一般3 (債務負担行為の補正) 条 債務負担行為のう	平成: (責) (責)
120,000	平成30年度から 平成31年度まで	⋇	修	漁	党	福	道路	(公) 近	\odot	9	瀬勝貞	編正予算(第3号)	大分県一般会計補正予算	再	平成30年度	- 1			
550,000	平成30年度から 平成31年度まで	綝	4	₩	换	運	*	(<u>※</u>)		∞	平成三十一年一月十八日平成三十年大分県議会第四回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。予県告示第三十六号	予算の要領は、	例会で議決された	回定	ティスティッグ ディスティ ディスティ ディスティ アイス	ナー月 - カリ - 六号 - 六号	十 年 第三+	平成三十一年一月十八日 平成三十年大分県議会第四大分県告示第三十六号	工 分
545,000	平成30年度から 平成31年度まで	⋇	参	補	元 スコー	施	道路	(単)		7			示			会 告			
15,000	平成30年度から 平成31年度まで	⋇	4	譱	内	華	重	(単) 1		6				示		要領:	予 算 の 告	議決された予算の要領… 告	議
200,000	平成30年度から 平成31年度まで	姚	華	投	道	424	电近	(単)		υ 1		_	次				目		
230,000	平成30年度から 平成31年度まで	姚	- 1 	≋	防	器	道	(単) jì	<u> </u>	(金曜	一 月 十 外 八 日	辛	り		R	1		+	
100,000	平成30年度から 平成31年度まで	⋇	4	争	按	漸	*	(単)	(<u>1</u>	3	成三十一年	Ž							
		Î		1	<i>'</i>	7				(j				4	l			۱

	為補正	債務負担行業	第2表]許費)	ろによる。	(1
336,000	港湾機能施設整備事業費			平成30年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めると 平成30年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めると	ズ分県臨海上業地帝建設事業特別会計禰止す算(第1号)は、次 毎工業地帯建設事業特別会計の補正予算(第1号)は、次	工業地帝建設事 世設事業特別会同	大分県臨海 E工業地帯熲	年度 二 计显晶流	平成30年度 F度大分県蹈	^z 成30年	<u></u>
336,000		1 港湾施設整備事業費		Arte / Arte - II)		T 3E 17. # 7#.5n. #			Į.		
336, 000			1 港湾施設整備事業費	1,600,000	平成30年度から 平成31年度まで	調査費	事業	835	②	(\$	24
金額千円	事 業 名	頂	款	50,000	平成30年度から 平成31年度まで	改築事業	設緊急	防施	每	(公)	23
	許費	繰 越 明 請									
	債務負担行為補正」による。	負担行為の追加は、「第2表 債務負担	第2条 債務負担行為の追 第1表	230,000	平成30年度から 平成31年度まで	対 策 事 業	地 崩 壊	傾 斜	Ú Ú	(念)	22
いことができ	自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができ 「第1表 繰越明許費」による。 行為の補下)	自治法第213条第1項の規定により、翌 「第1表 繰越明許費」による。 行為の補正)	第1条 地方自治法第213: る経費は、「第1表 繰 (債務負担行為の補下)	40,000	平成30年度から 平成31年度まで	策 事 業	くり 対	\ \ \	地	(公)	21
めるところ	平成30年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補止予算(第2号)は、次に定めるところよる。 (繰越明許費)	『設整備事業特別会計の補』	半成30年度大分県港湾施による。 (繰越明許費)	200,000	平成30年度から 平成31年度まで	ず	砂防	E) *	(金)	20
	F別会計補正予算(第2号)	大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算	平成30年度 7	60,000	平成30年度から 平成31年度まで	事業	砂防	乖) j	(%	19
353,000	6号地事業費										
353,000		1 土地造成費		90,000	平成30年度から 平成31年度まで	対策事業	地 崩 壊	質彩	Û Û	(単)	18
千円 353,000			大分臨海工業地帯 建 設 事 業 費	15,000	平成30年度から 平成31年度まで	事業	改修	15) 砂	(単)	17
金額	事 業 名	項	凝	00,000	平成31年度まで	1	Ţ,			Ĩ	ŀ
	計費	操越明	第1 次	50 000	平成30年度から	今 車 業	6	塔	洪	(%)	<u>1</u> 6
いことができ	翌年度に繰り越して使用することができ	自治法第213条第1項の規定により、翌 「第1表 繰越明許費」による。	地方費は、	370,000	平成30年度から 平成31年度まで	修事業	港 湾 改	方港	当	(金)	15

	港湾機能施設整備事業	事	追 加
平成三十一年一月十八日	平成30年度から 平成31年度まで	期間	
一月十八日	千円 400,000	限度額	
大分県報号外 (告示)			
[11]			